

社会福祉法人大分県福祉会 明野しいのみ保育園

重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大分県福祉会
所 在 地	大分市顕徳町1丁目13-17
電 話 番 号	097-532-3472
代 表 者 氏 名	理事長 安藤 覚

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	明野しいのみ保育園
施 設 の 所 在 地	大分市明野西2丁目25-2
連 絡 先	電話 097-558-2211 FAX 097-556-6944
管 理 者	園長 阿南 奈緒美
利 用 定 員	2号認定子ども(保育認定) 79人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:21人 1・2歳:52人
実 施 する 事 業 の 種 類	延長保育、特別支援保育
開 設 年 月 日	昭和 48年 4月 1日

3 運営の方針

使 命 だれもが笑顔で暮らせる社会をつくる

保育のねがい 「みんななかよく のびのび げんき」

保育の基本方針

養護と教育を一体的に行い、乳幼児一人一人を見つめてその良さを伸ばし、個性豊かな人格の形成に努める。

身近な環境や社会行事などの積極的なかわりの中で、体験重視の保育場面作りに努める。

家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた保育園を目指し、実践に努める。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提 供 する 曜 日	月曜日から土曜日まで
保 育 時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時半～午後4時半(8時間)
延 長 保 育	保育時間終了後～午後7時まで(別途利用者負担あり) 保育短時間認定については、午前7時から午前8時半までを含む
休 園 日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制

(1) 当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	合 計	常 勤	非常勤
園長	1 人	1 人	0 人
主任保育士	1 人	1 人	0 人
保育士	35 人	22 人	13 人
看護師	1 人	1 人	0 人
栄養士	4 人	4 人	0 人
調理員	0 人	0 人	0 人
事務・用務	1 人	0 人	1 人

(2) その他必要に応じて職員を配置します。

6 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特別支援保育

集団保育が可能な障がいのある児童に保育を提供します。

(3) 講師による学び体験

英語あそび(4・5歳児クラス)

硬筆教室(5歳児)

メロディオン教室(5歳児)

(4) 1歳児クラス(つくし組)以上全てのクラスでの絵本の毎日読みによる保育。

(5) 送迎

保護者による送迎を基本とします。

7 給食等について

(1) 提供方針

「楽しく食べる子どもに」を目標に食育計画を作成し、さまざまな体験を通して食べる力を育てています。また、安心して食べられ丈夫な身体作りの基本となる給食提供に努めています。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月月末に翌月の献立表をアプリにて配信します。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にお知らせください。医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。(すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。)

(5) 衛生管理等

調理員及び0歳児担当保育士、看護師は、毎月検便を行っています。(0歳児担当については調乳の必要がある期間実施します)

8 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

① 毎月の保育料: 認定区分ごとに園児が居住する市町村が定めます。

② 延長保育料: (標準時間、短時間共) 18:00~19:00 300円/回 月上限4,500円
(保育短時間認定) 7:00~8:30 100円/回 16:30~18:00 100円/回

③ 実費負担額

・日本スポーツ振興センター共済給付負担金: 年額240円

・保護者会費: 年額1,800円(150円×12か月 途中入園、退園の場合は在籍月数 保護者会が管理します)

・月刊絵本: 年額実費

・3歳以上児の給食費: 月額6,000円(主食費:900円 副食費:5,100円)

・その他、行事にかかわるものやお子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

④ 付帯サービスの利用料金

・硬筆教室(年長): 保育時間中に、硬筆の講師による硬筆教室で、展覧会への出品料(実費)

また、級を取得したいと希望する方については、月額400円(所属書道会の冊子が届きます) 昇級月は500円(年1回)

(2) 上記①と②及び③の給食費と月間絵本代については、口座振替にて保育園に納入してください。領収証の発行はありません。

(3) その他の負担額は、毎月末までに集金袋にて保育園に納入してください。領収した場合は集金袋に領収印をします。

(4) 休園や途中退園の場合、保護者会費と月間絵本代以外ずすでにお支払いいただいた費用について、返金いたしません。

(5) 上記のほか、ご家庭で用意・持参いただきますものについては、「入園のしおり」に記載しています。

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合は、9時までにご連絡してください。

(2) お迎えがいつもの方と違う場合は、お迎えに来る方の名前と時間を保育士に必ず知らせてください。急な場合は電話でも結構です。

(3) 転、退園について

転居等で転園を希望される場合は、「転園申請書」を、保育園をやめる場合は、「退所届」の提出が必要です。

変更月の10日までに必ず提出してください。

(4) 勤務先が変わった場合、退職した場合、出産などで入所理由が変わる場合(出産予定日の3ヶ月前に母子手帳のコピーを提出)、市外へ転居する場合、世帯員に変更があった場合は、保育園もしくは、市の子ども入園課(入園担当班)にお知らせください。

(5) 感染症や健康管理 感染症の場合、医師の登園許可を受けて、登園停止期間を経過してから登園してください。

痙攣(熱性、てんかん等)を起こしたことがあるかたは必ずお知らせください。対応について、看護師と面談致します。

与薬については医療行為に当たるため原則として行いません。但し、医師の診断により必要のある方に限り行うことができます。

「入園のしおり」に記載しています。なお、市販薬、以前処方された薬は受け付けません。

(6) 延長保育が必要な場合 口頭かアプリでのご連絡をお願いします。

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

(1) 児童が小学校に就学する年の3月31日の保育終了時間を迎えたとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

名称	(内科) 金谷小児科医院	(歯科) 明野デンタルクリニック
医師名	金谷 能明	板井 知洋
所在地	大分市下郡東1-4-8	大分市明野北2-4-34
電話番号	097-568-5522	097-552-2917

12 緊急時の対応方法

地震等災害の場合： 入園時記入された緊急連絡先にお知らせします。電話の使用が困難な場合は緊急連絡先に記された園児引取り者のみに園児を引き渡します。防犯、安全上、他の方にはお渡ししません。

怪我や容態の変化の場合： 緊急を要すると判断した場合、嘱託医や主治医からの指示を受けたり、保護者に了解を得て受診する等の必要な措置を講じます。

13 賠償責任保険の加入

次の保険に加入しています

保 険 会 社	東京海上日動火災保険株式会社
保 険 の 種 類	ほいくのほけん
保 険 金 額	対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円

14 非常災害時の対策

避 難 訓 練	月1回火災や地震等を想定した避難消火訓練を実施 年2回不審者対応訓練を実施
防 災 設 備	消火器・自動火災報知設備・非常通報装置・誘導灯・非常用リアカー・発電機
避 難 場 所	(一次) 園庭
	(二次) 明野若葉公園(保育園隣接)
	(三次) 明野西小学校
避 難 時 の 児 童 の 受 け 渡 し 方 法	保護者又は、事前に登録された引取り者に限り「園児引渡し確認票」で確認、必要事項記入の上引渡しをする。
連 絡 方 法	ホームページと配信アプリを利用してお知らせします(パソコンの起動可能な時)

15 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

(1)風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
特別警報の発表 警戒レベル4(避難指示)	臨時休園	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

(2)地震の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
市内で震度5強以上の 地震が発生したとき	臨時休園	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

16 保育内容に関する相談・苦情

保育のことについてお悩みやお気づきのこと、ご要望のある場合はお申出ください。保育園として可能な限りお応えいたたく努めさせていただきます。

苦情受付担当: 主任保育士 苦情解決責任者: 園長 詳しくは本園玄関にある掲示板をご覧ください。